

第5回（独）海技教育機構の中期的なあり方に関する検討会（議事概要）

日 時：令和7年4月21日（月）13：00～14：30

場 所：中央合同庁舎2号館1階低層棟 共用会議室3A・3B

出席委員：野川座長、加藤委員、首藤委員、田口委員、富永委員、元田委員、平山委員、國枝委員、上田委員、藏本委員、佐々木委員、田中委員、蔦井委員、土屋委員、渡邊委員

野川忍委員を座長に、議事次第に沿って、まず事務局から検討会とりまとめ案の説明を行った。事務局からは、昨年末にとりまとめた骨子の内容をそのまま盛り込んでいること、財務基盤の安定化に関し、とりまとめでの「学生に負担を求める場合」の「学生」は機構の学生を指すものであること等の説明が行われた。その後、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

議事概要：

- とりまとめに書かれている文章だけでは足りない部分があるかもしれないが、それぞれの内容について議論した実情や背景を十分踏まえながら、着実に実施していただきたい。
- 社船実習を、安全、円滑に有効な訓練の仕組みとして定着するよう、業界を挙げて連携しながら実施していただきたい。
- 船員の担い手を教育し、産業を維持するためには、教員や教官の確保が待ったなしなので、処遇の改善、働きやすさ、モチベーションが保てるような職業として、再構築を改めてお願いしたい。
- 学生に直接負担とならないような仕組みをしっかりと取り入れ、船員を志す若い人が、経済的な理由で学校を選ばないことがないようお願いしたい。
- 高専としては、予算をどうこうするのは難しいが、それ以外の部分でぜひ協力していければと思う。いろいろな機関が連携していくことが必要。
- JMETSの持っている特色を生かし、志願者確保を出来ればと思う。
- 教員の確保では、商船系高専と連携することが可能と考えている。
- 社船実習については、繁忙期は避けてほしいので、我々の意見を相談する機会があると良い。
- 海事局が主体的に内容について取り組むことが必要ではないか。
- 学生に対して負担を求めるのは難しいので、経済的支援とセットで対応いただきたい。
- 大学・高専も運営費交付金の一律カットがあるので、委託費の増額は不可能であることをご理解いただいて、とりまとめの内容に適切に対応していただきたい。
- 近隣府県も教員の採用に苦労しているので、こうしたところの採用条件を見てはどうか。
- 船主協会として協力できることは協力したい。特に社船実習の拡大に対して会員に働きかけたい。
- 教員、乗組員がいなければ JMETSがあっても仕方ないので、海技人材の確保のあり方に関する検討会の中で、具体的な施策を検討していくことが重要だと思う。
- 初等・中等教育とどのように連携を取っていくかは重要な課題だと思う。
- とりまとめに書いてあることの背景など、書かれてはいないが、多くの脚注がついていると認識している。それが反映された形でとりまとめは実施されていかなければならない。議論での意見はテイクノートされているので、海事局あるいは JMETS 本部も十分認識しながら進めていただきたい。

以上